

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 29 年 6 月 16 日 (金) 第 8 9 0 9 号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (433) (皆成学園) . . . . . 2
	土地改良区の定款の変更の認可 (434) (農地・水保全課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (435) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (13) . . . . . 2
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) . . . . . 2

## 告 示

### 鳥取県告示第433号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県立皆成学園等給食調理業務委託業者選定プロポーザル審査会	平成30年度から平成32年度までの3年間の鳥取県立皆成学園等の給食調理業務の受託者の選定に関する事項	平成29年6月16日から同年12月31日まで	皆成学園

### 鳥取県告示第434号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、淀江宇田川地区土地改良区の定款の変更を平成29年6月12日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 鳥取県告示第435号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成29年6月16日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
社会福祉法人 米子市社会福祉協議会	米子市中央老人デイサービスセンター	米子市錦町一丁目139-3	平成29年5月30日	平成29年6月30日	通所介護

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第13号

平成29年第5回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成29年6月16日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成29年6月22日（木） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室
- 3 議題
  - (1) 選挙の同時施行について（北栄町長及び町議）
  - (2) その他

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、平成29年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示

する。

平成29年 6 月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生（男子）予定数

- (1) 陸上要員：若干名
- (2) 海上要員：若干名
- (3) 航空要員：若干名

2 募集期間

平成29年 6 月16日（金）から同年 7 月10日（月）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場

(1) 試験期日

平成29年 7 月15日（土）

(2) 試験場

航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）

5 合格発表予定日

試験実施日に示す日

6 採用予定時期

詳細は、採用予定通知書で通知

7 応募資格

採用予定月の 1 日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第 1 項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各地域事務所等
  - 本部（0857-23-2251）
  - 鳥取募集案内所（0857-26-4019）
  - 倉吉地域事務所（0858-26-2900）
  - 米子地域事務所（0859-33-2440）